

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和7年8月21日（木）15時00分から16時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎5階 農業委員室
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 鬼澤真寿，澤則子，大場政義，潮田裕子，須藤幹夫，小田倉康家，細田弥太郎，大内宏之，今井章人，中庭由美子，奥田俊裕，寺門祐一，三浦友美
 - （2）執行機関 小川佐栄子，砂川和敏，小野克也，宮地洋平，弓野光昭，大野愛，澤内友美，堀江博之，福田淳子，羽方瑠美，武田和馬，菊池俊英，大津祥平，小田倉誠
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - 令和8年度水戸市国民健康保険税について（諮問）（公開）報告事項
 - （1）水戸市国民健康保険の状況について（公開）
 - （2）その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
令和7年第3回水戸市国民健康保険運営協議会

9 発言の内容

執行機関 定刻でございますので、ただいまから令和7年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

はじめにお配りしました資料の確認をさせていただきます。不足書類がありましたら、お知らせ願います。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。はじめに、高橋市長より御挨拶申し上げます。

— 市長あいさつ —

執行機関 続きまして、委員紹介に移ります。本日は、任期満了に伴う委員委嘱後、初めて開催する会議でございますので、ここで委員皆様の自己紹介をお願いいたします。

自己紹介の順番は、お配りしております「運営協議会委員名簿」の記載順にお願いしたいと存じます。それでは、___委員から順にお願いします。

なお、___委員から、所要により、欠席との連絡をいただいておりますので、御報告を申し上げます。

— 新任委員紹介 —

執行機関 続きまして、会長及び会長職務代理者の選出に移りますが、その前に、国民健康保険運営協議会の組織及び事務等について説明いたします。

それでは、右上に四角の囲みで「参考 法令等抜粋」と記載した資料を御覧ください。

はじめに、国民健康保険法第11条第2項に「国民健康保険事業の運営に関する事項を審議させるため、市町村に国民健康保険事業の運営に関する協議会を置く」と、設置根拠が規定されております。

次に、国民健康保険法施行令第3条第3項に「協議会は、被保険者を代表する委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもって組織する」こと、同条第4項に、「被保険者を代表する委員の数以内の数の被用者保険等保険者を代表する委員を加えることができる」と、組織について規定されております。

施行令第4条に、委員の任期は3年間と規定されております。皆様には令和7年6月20日付けで委員の委嘱をさせていただきましたので、任期は令和10年6月19日までとなっております。

施行令第5条において、会長及び会長職務代理者について「公益を代表する委員のうちから、選挙する」と規定があり、この後、1名ずつ選出をしていただきます。

2ページを御覧ください。水戸市国民健康保険条例第2条の規定により、定数は14名でございます。水戸市国民健康保険規則第2条に、運営協議会の所掌事項について、第1号「一部負担金の負担割合に関する事項」など、7項目が規定されております。

資料の説明は以上でございます。その他の規定につきましては、後ほどお目通し願います。

それでは、会長及び会長職務代理者の選出に移ります。会長及び会長職務代理者は、国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員のうちから、選出する

ことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

— 事務局一任の声 —

執行機関 ただいま、事務局一任の声をいただきましたが、御異議ございませんでしょうか。

— 異議なしの声 —

執行機関 それでは、事務局より案をお示いたします。

会長につきましては、___委員に、会長職務代理者につきましては___委員をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

— 異議なしの声 —

執行機関 ありがとうございます。それでは、会長に___委員、会長職務代理者に___委員を選出することに決定させていただきます。___会長、___会長職務代理者は、それぞれ席の御移動をお願いいたします。

— 会長席，会長職務代理者席へ移動 —

執行機関 それでは、早速ですが、新たに選出されました___会長から、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

— 会長あいさつ —

執行機関 ありがとうございます。続きまして、___会長職務代理者から、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

— 会長職務代理者あいさつ —

執行機関 ありがとうございます。続きまして、令和8年度水戸市国民健康保険税につきまして、高橋市長から、水戸市国民健康保険運営協議会に対しまして諮問いたします。諮問書は代表されまして___会長にお受け取りいただきたいと思っております。委員の皆様は、お手元に配付しております諮問書の写しを御覧ください。なお、会長はただいま選出されたため、諮問書の宛名に会長氏名は記載されておりませんので御了承願います。

それでは、高橋市長、___会長、よろしくお願いいたします。

高橋市長 （諮問書を朗読し、会長に手交）

執行機関 ありがとうございます。大変申し訳ありませんが、高橋市長は公務のため、ここで退席させていただきますので、御了承をお願いいたします。

— 市長退席 —

執行機関 次に、4月の人事異動によりまして、事務局職員に変更がございましたので、本日出席しております事務局職員につきまして、自己紹介により、紹介をさせていただきます。

— 事務局職員自己紹介 —

執行機関 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

水戸市国民健康保険規則第4条第4項の規定によりまして、____会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは、会長よろしくお願いいたします。

会長 それでは規則によりまして、会長が議事を進めるということになっておりますので、御協力よろしく申し上げます。本日の出席委員は、13名でございまして、過半数に達しておりますので、会議は成立していることを報告させていただきます。

次に、会議録署名人の指名について、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会長 異議なしの声がございましたので、それでは、指名をさせていただきます。

____委員さんと____委員さんをお願いをしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

報告事項1 水戸市国民健康保険の状況についての1 事業の年度別推移について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (1 事業の年度別推移について説明)

会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

____委員 2ページです。国保会計の年度別収支について、歳入230億、歳出219億、差し引き11億円、単年度収支がマイナス4億円となっています。この要因はどういうふうに分析しているのか。また、そして今後の予想について、その2つの質問です。

執行機関 質問にお答えさせていただきます。単年度収支の赤字につきましては、まず令和4年度に、こちらの運営協議会に御審議いただきまして、答申をいただき、賦課方式を3方式から2方式に変更し、あわせて税率を改定したところであります。その税率の設定に当たりましては、繰越金を活用して収支の均衡が図られるような税率の設定となっております。令和5年度、令和6年度の税率についても、現行税率を据え置きという協議をさせていただき、繰越金を活用して、収支の均衡を図ったところでございますので、単年度収支については赤字となっております。

今後の見通しにつきましては、現行税率となりますと、単年度赤字が続いていく見込みとなっております。

____委員 赤字が続くという、予想をされてますということですが、そのアセスメントはどのようなになっていますか。

執行機関 税率を設定した際に、本来でしたら、もっと高い税率を設定して、国保税を上げて、収支を均衡させるつもりでしたが、被保険者の負担軽減を図るために、繰越金を活用して、税率を抑えてきたという経緯がありますので、そこはどうしても単年度収支については、やはり赤字になってしまうというところでございます。

____委員 国保の構造的な問題として、だんだん母数が少なくなっている。国が国保から社会保険の適用拡大によって移行を図っているの、やっぱりそれに伴って、人数が少なくなっている。そして国保に加入してる人自身が、ここに書いてあるように、医療費が、上がっていきつつというのもありまして、そこら辺で、なかなか難しいなど。税率を来年度上げるか下げるかっていうのが非常に難しいところで、それに関連してなんですけど、先ほど市長もお話されていましたが、子ども・子育て支援金が、令和8年度から始まるとなっています。それについて、いろいろな報道もありましたが、どういうふうな感じでやっていくのか。市民の方からは、いくら自分は負担しなきゃいけないのか、ということを言われている。国保だと、だいぶ年収も低く、100万円以下の方が6割もいらっしゃるの、どういうふうな流れでやっていくのか教えてください。

会 長 子ども・子育て支援金の話となりますが、事務局、大丈夫ですか。

執行機関 はい。子ども・子育て支援金制度について御説明させていただきます。こちらにつきましては、国の方で、少子化対策の強化ということで、子育て世帯を支える新しい仕組みとして、医療保険の保険料とあわせて納付いただく制度を令和8年度から創設するものであります。こちらは出産・子育て応援給付金や、児童手当の拡充等の財源となりますので、令和8年度から、毎年度、すべての保険者から徴収するという形となっております。こちらについては、現在の保険税と合わせて徴収いたしますので、今の保険税率に加えて、新たに保険税率の設定が必要となります。金額面のお話となりますと、国の試算にはなりますが、国民健康保険の被保険者1人当たり、平均月額で、令和8年度としましては、250円、年額ですと3,000円となります。こちらは現段階で示されているものとなります。スケジュールにつきましては、最後のページで御説明させていただきますが、従来の保険税の税率改定スケジュールと同じとなります。こちらの協議会の方で、御協議いただき、税率の設定をしたいと考えております。

____委員 次回の12月の第4回の時に進めていくと聞きましたが、少子化対策のための全世代型負担ということで、私はこの制度には反対ですが、少子化対策のために予算を使うというのは、別に否定するものではないんですけど。しかし、一方、今の少子化を招いたのは、政府の政策が間違っているということを知りました。年々負担が上がってくるということで、この税率も国の試算では1人250円といいますが、だんだん上がってくるということで、どうして医療に直結しないのに、医療保険の枠組みの中で考えてるの

か、保険の国保の中ではどう考えていますか。

会 長 大丈夫ですか。一応、基本は資料の1から8までの中での質問ということになります
が、関連ということで、もしお答えができるのであればお願いします。

執行機関 はい。詳しい内容につきましては、12月の協議会において、国からの資料等を用い
て御説明いたします。その上で、税率の設定まで御協議いただきたいと考えておりま
す。国の方では、医療保険において、病気等の給付とは別に、出産育児一時金等の給付
をしているという現状がございますので、そういった枠組みに近いような位置付けで、
子ども・子育てに対する支援も対象としていくという考え方が示されております。

___委員 来年度からということで、もうそろそろ具体的なスケジュールが決まってくるのかな
って思いました。

会 長 それでは、1から8ページまでの中での御質問ということで、お願いしたいと思いま
すが、御意見も含めて、ほかにはいかがでしょうか。

___委員 1個教えてほしいんですけど。4ページの(5)の年間医療費がどうしても上がって
いるんですけど、生活保護の方も入っているんですね。

執行機関 こちらにつきましては、国保の方のみとなっております。

___委員 生活保護の方が入っていない中で、医療費が増えているということですか。失礼いた
しました。

___委員 5ページの(6)収納率についてです。これ何度もこの会議で質問してるんですが、
改めて認識と、それから初めて参加する方もいらっしゃるんで、今、状況がどうかと
いうことで、質問させていただきます。収納率、水戸市は、県内の各市町村と比較し
て、収納率は上なのか、どうなのか。また、それからこれは全国的に比べて、どうな
のかということです。ただ本当に、収納率を上げるために頑張っているのはわかりま
すけれども、改めて把握しておきたいと思いますので教えてください。

執行機関 水戸市につきましては、収納率が年々向上しておりまして、収納対策は順調に行わさ
せていただいているところでございます。こちらの詳しい内容につきましては、資料3
のところで、再度、御説明をさせていただきます。順位的なところを御説明させていた
だきますと、まず茨城県全体としましては、全国で下位となっております。水戸市とし
ましては、茨城県内で、こちらも下位となっております。

___委員 わかりました。一緒に頑張っていきましょう。

会 長 大丈夫ですか。収納率を上げるというのは本当に大変なことですが、やっていかなけ
ればいけないことなので、ぜひ皆さんのお知恵を借りたいと思います。ほかにはいかが
でしょうか。それでは、1についてはよろしいでしょうか。続きまして、2 令和6年

度国民健康保険会計決算見込及び令和7年度当初予算について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (2 令和6年度国民健康保険会計決算見込及び令和7年度当初予算について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

___委員 9ページの6の繰越金4億5千万ですね。令和7年度、4億5千万と書いてありますが、この4億5千万にした根拠は何でしょうか。

執行機関 こちらにつきましては、予算編成時において、国保税等の歳入と歳出の方を試算させていただき、歳入と歳出を並べたときに、国保税の歳入が足りない分として4億5千万円を計上させていただいたところであります。

会 長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。数字がたくさん並んでいるので、この中から、なかなかここは、というのを見つけ出すことは難しいかなと思いますが、話し合いをする中で、あるいは事務局から説明いただく中で、また、お気づきの点があるかと思っておりますので、その時にまた、仰っていただければと思います。続きまして、3 令和6年度取組状況について、事務局から御説明を願います。

執行機関 (1) 医療費の適正化について説明)

執行機関 (2) 特定健診等の実施状況について説明)

執行機関 (3) 国民健康保険税の収納率向上策について説明)

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明いただいたので、これについて、御意見等がございましたらお願いします。

___委員 12ページですね。ワンコイン化、議会でも発言し、中核市では結構高いので、ワンコインにした方が、やはりいいでしょうということで、議会の承認をいただきましては、500円になって、特定健診の受診率がここまで上がったんだな、ということがわかりますし、水戸市も非常によく担当課が頑張っているってことがよくわかりました。まず、その受診率が上がった要因について、どのように工夫したのか質問したいと思います。

会 長 受診率の向上についてはどのような御見解をお持ちなのか教えていただければと思います。

執行機関 まずは、費用的なところでワンコイン化したということになります。ワンコイン化したことの普及啓発を様々なものを活用しまして、SNSですとか、ポスターですとか、受診券自体に載せたりしまして、周知・啓発を行ったということが一番と思ってお

ります。

___委員 ほかに何かアピールするところがありますか。

執行機関 ワンコイン化したことで、医療機関健診も 500 円になりましたので、今まで医療機関で受けにくかった方が、医療機関で受けやすくなったということもあります。

___委員 13 ページ、特定保健指導の速報値が 20.2%と上がっていますので、ここも頑張っていってほしいということが、この数字からも見えます。同じく、ここまで上がった要因は何なのかなというところ、また、実際どういうふうに工夫、実践しているのかなというところを聞いてみたいと思います。

執行機関 特定健診の集団健診会場で、初回面接の分割実施を導入したということがあります。過去の結果ですとか、その当日の健診結果の中でわかる範囲で、腹囲ですとか、BMI、血圧などから特定保健指導に該当になる方を抽出しまして、その場で声をかけて、可能な方には初回面接の分割実施を導入しております。この影響が非常に大きいと思っております。集団健診の中で、特定保健指導の対象になった方のうち、分割実施を導入された方が 30.4%ということで、3割の方が初回面接を受けた方が、実際の特定保健指導の該当者になって指導させていただいております。初回面接の分割実施を導入することが非常に大きかったと思います。

___委員 健診を受けていない人に対して、アプローチというものもやはり、私は大事だと思っておりますので、この受診率が上がっていますけれども、受診率を上げるための未受診者へのアプローチというのも大事だと考えていまして、40歳以上に受診券の送付、35歳から39歳の国保の女性の方に受診券の送付、昨年度だと38歳、39歳というピンポイントだったんですが、枠を広げたのかというふうに思います。特定健診の受診勧奨として、通知後、受診が確認できない者へ再勧奨通知を送付した、この件数が1万件と書いてありますが、昨年は4,000件だったので、だいぶ頑張っているなというのは、私はこの数字から見えたという感想です。

14ページの収納率向上策で書いてありますが、納付しやすい環境づくり、新たにWeb口座サービスを開始したというふうにも書いてあって、私は様々な納付の方法があった方がいいと考えておりますが、どうしてこの運用を開始したのかなという、その背景とか実績等があれば、教えていただきたいなと思います。

執行機関 Web口座振替を導入した経緯ですけれども、今まで口座振替を申し込みするにあたって、金融機関の窓口や市の窓口に出向かないと申請ができなかったんですけれども、そういった利便性を向上したいというところで、オンラインから口座振替を申し込みできるようなサービスとして、始めたところでございます。実績といたしましては、令和6年7月の口座振替が170件の申し込みだったんですけれども、令和7年7月は280件でしたので、7月と前年の4月を比較すると110件、申し込みが増えているような状況でございます。

___委員 あと滞納者の方に対することなんですけど、かなり大きい額を滞納すると、茨城租税債

権管理機構に移管しますが、私は移管するのは反対なんです、令和6年度、何件移管したのかという質問と、あと納税の義務があるっていうのは、もちろん承知していますが、しかし国保の経済的な脆弱さから、払いたくても払えない方がいらっちゃって、零細企業の方など大変だなと考えます。新聞報道でも、倒産件数がやはり高い水準で推移すると予想されると報道がされていました。水戸市は納税相談に対して、どのように対応してるのかっていうことの2点について質問します。

会 長 1つは移管の問題と、もう1つは納税対応ということで、事務局、よろしくお願いします。

執行機関 茨城租税債権管理機構に、令和6年度国保税を含む移管した件数は40件でございます。納付相談等につきましては、来所とか電話とかで、相談を受けた際に、状況などを聞き取って、自主納付を推進したり、財産調査を行いまして、必要な場合には、滞納処分を行うこともあります。財産等がみつからなかったり、実際に破産してしまった場合については、執行停止、滞納処分の執行停止等で、処分を行わないような、そういったやり方をしています。

___委員 14ページのその他の保健事業の②③④の、ここだけちょっと件数が書かれてないので、もしわかりましたら、教えていただきたい。ほかのところは、いろいろ件数を書いていただいていますので。

会 長 事務局、大丈夫ですか。

執行機関 ②受診行動適正化指導事業につきましては、通知が21、来所が1、電話が8、訪問が7となっております。治療中断者への受診勧奨の方は、通知が29、電話が2、訪問が14となっております。生活習慣病予防健診の方は、健診受診者が291、要指導者への保健指導の案内が110、要精密検査の医療機関受診勧奨通知が19となっております。

会 長 ほかにいかがでしょうか。皆さん大丈夫ですか。

会 長 私の方から1点だけ、ちょっとお聞きしたいと思います。(3)収納率向上策ということで、先ほど御説明いただいて、ある程度それが功を奏して、若干、数値が上がってきてるという部分はあると思うんですけど、現年度分92.41%、これは前年度のものが少し上がっている、それから繰越分の27.67%ということで、少し上がってきてるというのは、この①②③④の中で、何かこれが非常に効果的だったかな、と思えるような部分というのを、皆さんが仕事されていて感じられた部分はありますか。

執行機関 新たに導入したWeb口座振替受付サービスで、口座振替の申し込み件数の数が増えていくというところがあります。後は、全体的な納付相談とか、そういったところが、引き続き、きめ細やかな対応をしておりますので、全体として効果があったかなと思います。

会 長 ありがとうございます。先ほどちょっと話題になったんですが、14ページの収納率向上策の④の滞納処分の実施ってということで、実際に滞納処分を実施されて、何件ぐらい件数あったかというのは、手元の資料でおわかりになりますか。

執行機関 令和6年度滞納処分で差押えした件数は、991件となっております。

会 長 結構な数ありますね。皆さん、行政の立場で接しられていて、結構そこで滞納される方との軋轢が生じてくるんじゃないかなと思うんですが、1,000件近い滞納処分をされているという部分で、本当に皆さんが御努力されているんだということ。ここに行く前にやはり、何とか手を打ちたいというのが、多分皆さんも一緒だと思いますので、その辺も委員さん方のいろんな御意見をもとに、少しでもプラスになるような施策が投げられることができればというふうに思います。ありがとうございます。

___委員 今の質問にプラスして、執行停止の件数、金額はわかりますか。

執行機関 令和6年度執行停止の件数は、1,138件、金額は1億7,500万円です。

___委員 前年と比べると増えてるんでしょうか。

執行機関 令和5年度の件数としましては1,303件。金額は、2億9,000万円でした。件数、金額ともに減少しております。

執行機関 補足いたしますと、執行停止の件数につきましては、やはり、その財産の調査を受け、調査した結果でございますので、年度によってやはり差が出ることはございます。単純比較で昨年度よりは、件数が若干減っている状況でございますが、令和4年度の状況と比べますと、増加している状況でございます。以上でございます。

___委員 収納率の向上って、こういうところも影響してるんじゃないかなと思うんですよね。

会 長 はい。よろしいでしょうか。そのあたりもね、また一つ大きな課題になってくる部分かなと思いますので、ぜひその辺りも含めてまた考えていけたらと思います。ほかに委員さん方いかがでしょうか。

___委員 すいません。来年度に向けて本当に税率改正とかありますので、これ事務局の方にお願ひがあるんですが、この資料を作るだけでも本当に大変だと思いますが、事実報告だけになると、ちょっと比較の数値とかこういう改善の施策をやって、どういうふうな影響が出たかっていうところまで御説明いただくと、私たち委員もいろいろと、案を出せると思いますので、大変だと思いますが、事実報告だけじゃなく説明にちょっと、そういうところ部分も含めていただけると助かります。よろしくお願ひいたします。

会 長 はい。ありがとうございます。ぜひですねその辺りも、プラスアルファでちょっと、本当に資料作成するのも大変だと思いますが、皆さんで検討する材料あるほど、税率を

算定する上でも、参考になるかと思いますので、よろしく申し上げます。ほかに委員さん方、いかがでしょうか。

会 長 はい。ありがとうございました。それでは、3の令和6年度取組状況につきましては、以上で終わらせていただきます。続きまして4のその他について事務局から説明をお願いいたします。

執行機関 (4 その他について説明)

会 長 はい。ただいまの4その他の説明につきまして、御質問御意見等がございましたら、お願いいたします。

会 長 それでは、事務局から説明のありましたとおり、本日、諮問を受けた令和8年度水戸市国民健康保険税につきましては、令和8年1月の答申を目指して、皆様と協議・検討をしまいたいと思いますので、皆様方、よろしく申し上げます。

会 長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。はい。ないようですので質疑を終わらせていただきます。本日の議題であります報告事項Ⅰ、水戸市国民健康保険の状況についてはすべて、了承するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

会 長 ありがとうございます。それでは本日の議題につきましては、以上ですべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

執行機関 本日は、慎重な御審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和7年第3回水戸市国民健康保険運営協議会を終了といたします。皆様、本日は大変ありがとうございました。